

| | |
|---------------------|---|
| 期間 | 令和4年12月5日(月)から令和4年12月19日(月)まで(土・日・祝日は除く) |
| 縦 覧 (閲 覧) 場 所 | 横浜市建築局都市計画課(受付時間 午前8時45分から午後5時15分まで) ※瀬谷区区政推進課及び旭区区政推進課で都市計画市素案の写しを閲覧できます。 (受付時間 午前8時45分から午後5時まで) ※横浜市ホームページで都市計画市素案の概要を御覧になれます。 |

公述申出の受付

| | |
|------|--|
| 期間 | 令和4年12月5日(月)から令和4年12月19日(月)まで |
| 公述申出 | 縦覧(閲覧)期間中、関係住民及び利害関係人は公述の申出ができます。 横浜市ホームページから電子申請により公述の申出をしてください。 または、令和4年12月19日(月)必着で、公述申出書を横浜市建築局都市計画課へ郵送もしくは持参(土・日・祝日は除く)してください。 ※公述申出書の様式は自由です。(住所、連絡先、氏名、案件名及び意見の要旨を御記載下さい。)参考様式を、縦覧(閲覧)場所で配布しているほか、横浜市ホームページでダウンロードできます。 ※10名を超える申出があった場合は抽選を行います。 |

5 公聴会の日時及び会場（公述申出があった場合に開催）

| | |
|------|--|
| 日 時 | 令和5年1月11日(水) 午前9時 公開開始 |
| 方 法 | 横浜市ホームページ上の書面による意見の公開 |
| その他の | 公聴会開催の有無は、12月23日(金)以降に横浜市ホームページで御確認いただくか、横浜市建築局都市計画課(045-671-2657)に電話でお問合せください。 「公聴会における公述意見の要旨と市の考え方」については、後日、横浜市ホームページで公表します。 |

お 問 合 せ 先

| | |
|------------------|---|
| ◆計画内容・事業内容に関すること | <p>■土地区画整理事業区域内の道路に関すること 横浜市都市整備局上瀬谷整備推進課 TEL 045-671-2061</p> <p>■3・3・9号国道16号線(八王子街道)に関すること 横浜市都市整備局上瀬谷交通整備課 TEL 045-671-4607 〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地の10 市庁舎29階</p> |
|------------------|---|

| | |
|---------------|---|
| ◆都市計画手続に関すること | <p>横浜市建築局都市計画課 TEL 045-671-2657 〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地の10 市庁舎25階</p> <p>※市素案説明会(11月18日から公開) 横浜市市素案説明会  で検索</p> <p>※市素案縦覧・公聴会(12月5日から公開) 横浜市公聴会  で検索</p> |
|---------------|---|

横浜市からのお知らせ



都市計画市素案説明会のお知らせ

動画配信

旧上瀬谷通信施設地区土地区画整理事業に係る都市計画道路
3・4・3号環状4号線、3・3・9号国道16号線(八王子街道)
他2路線の都市計画変更について

旧上瀬谷通信施設地区は、市施行による土地区画整理事業を進めていくため、令和4年4月15日に施行区域を都市計画決定しました。

本地区の道路計画に係る都市計画市素案を作成しました。つきましては、その内容や今後の手続について説明会を開催します。

説明会の開催方法は、横浜市ホームページ上で動画配信により行います。

ホームページを御覧いただけない方につきましては、会場における説明会の開催(詳細は別添参照)や個別に対応いたしますので、お問合せ先まで御連絡ください。

なお、説明内容については、動画配信、会場共に同様の内容となります。

1 都市計画市素案説明会の日時及び会場

ホームページ上での動画配信による説明会

日時 令和4年11月18日(金)から令和4年12月19日(月)まで

方法 横浜市ホームページ上での動画配信(音声付説明動画)

横浜市市素案説明会  で検索



質問書の受付

期間 【第1次】令和4年11月18日(金)から令和4年11月25日(金)まで

→【回答】12月2日(金)公表予定

【第2次】令和4年11月26日(土)から令和4年12月6日(火)まで

→【回答】12月13日(火)公表予定

質問提出 都市計画市素案の内容について、どなたでも質問書の提出ができます。

期間内に横浜市ホームページから電子申請により提出してください。

または、期間内に必着で、横浜市建築局都市計画課へ郵送もしくは持参(土・日・祝日は除く)してください。

※質問書の様式は自由です。(住所、連絡先、氏名、案件名及び質問の内容を御記載ください。)

2 今後の都市計画手続の流れ

11月18日(金)
～12月19日(月)

12月5日(月)
～12月19日(月)

1月11日(水)

市
都
市
計
画
案
説
明
会

今回

都
市
計
画
市
素
案
の
縦
覧

公
述
申
出
の
受
付

公
聴
会
(
公
述
申
出
あ
つ
た
場
合
)

都
市
計
画
案
の
縦
覧

意
見
書
の
受
付

都
市
計
画
審
議
会

横
浜
市

都
市
計
画
変
更
告
示

位置図



旧上瀬谷通信施設地区

旧上瀬谷通信施設地区の概要

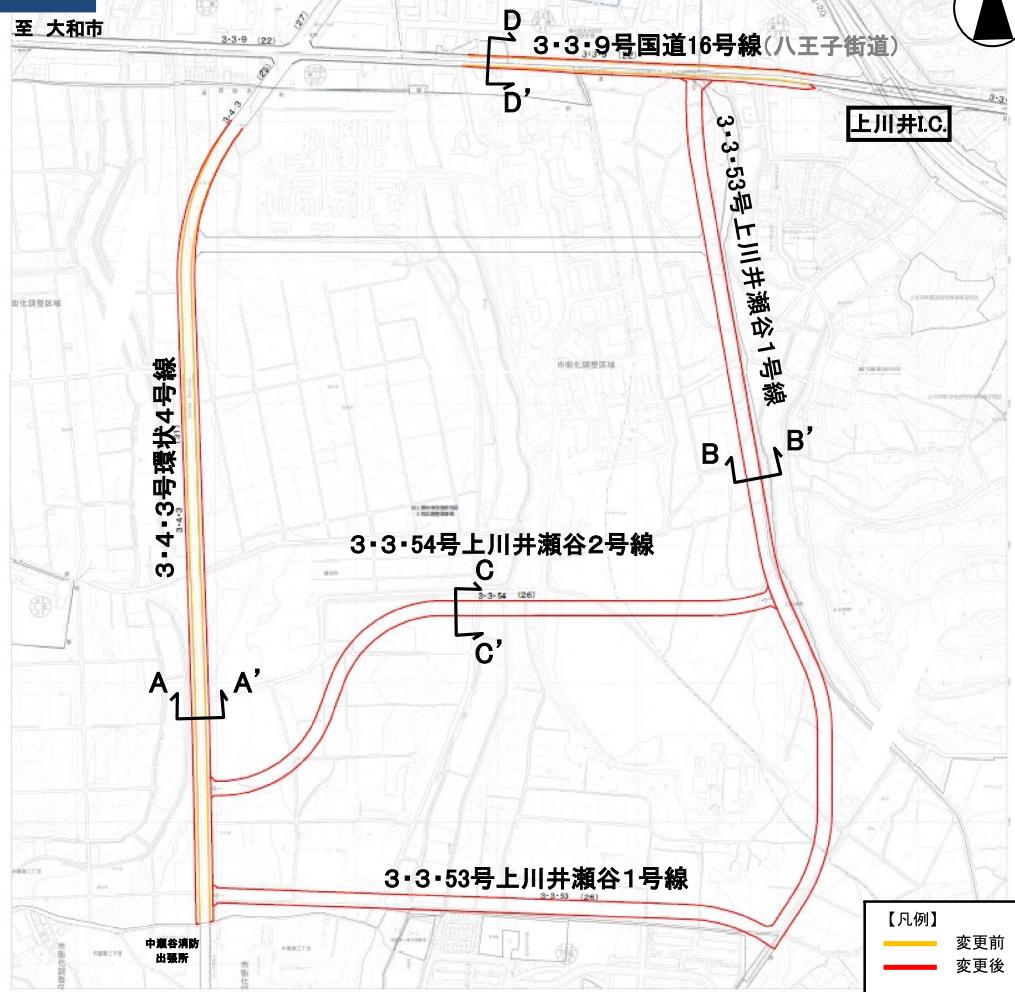
旧上瀬谷通信施設地区は瀬谷区と旭区にまたがる面積約248.5haの首都圏でも重要な広大な土地です。

当地区は、東名高速道路や保土ヶ谷バイパスに近接しており、地区内の南北には3・4・3号環状4号線、北側には3・3・9号国道16号線（八王子街道）が通っており、交通利便性が高い地域です。

地区内は横浜市内でも有数のまとまった農地があり、周辺には市民の森があるなど豊かな緑が広がっています。

土地の所有状況は、国有地と民有地がそれぞれ約45%ずつ、市有地が約10%を占めています。

計画図



旧上瀬谷通信施設地区の概要

都市計画変更の理由及び内容

旧上瀬谷通信施設地区における土地利用転換に伴う交通需要に対応するため、地区内の3・4・3号環状4号線の区域を変更するとともに、3・3・53号上川井瀬谷1号線及び3・3・54号上川井瀬谷2号線を追加します。

また、地区北側に位置する3・3・9号国道16号線も合わせて区域を変更するとともに、一部区間の車線の数を4車線と定めます。

| 名称 | 起点 | 終点 | 延長 | 代表幅員 | 車線の数 |
|-----------------|----------------------|-------------------|----------|------|------|
| 3・4・3号環状4号線 | 金沢区六浦一丁目 | 青葉区鉄町 | 約36,550m | 18m | 4車線 |
| 3・3・53号上川井瀬谷1号線 | 旭区上川井町 | 瀬谷区瀬谷町 | 約2,600m | 26m | 2車線 |
| 3・3・54号上川井瀬谷2号線 | 旭区上川井町 | 瀬谷区瀬谷町 | 約1,160m | 26m | 2車線 |
| 3・3・9号国道16号線 | 金沢区六浦東一丁目 (横須賀市界) | 瀬谷区五貫目町 (大和市界) | 約27,170m | 22m | —* |

※上川井IC付近から瀬谷区五貫目町(大和市界)の延長約2,390mの区間を車線の数を4車線と定めます。

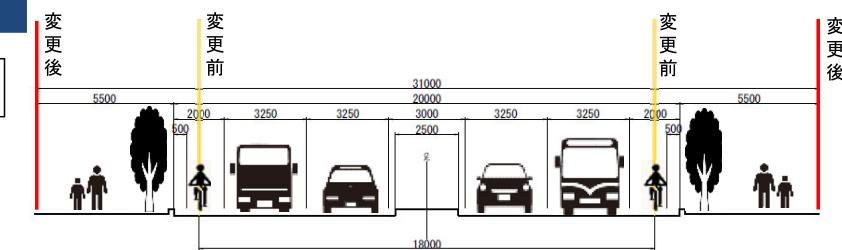
※本資料は都市計画の概要を示したものです。

都市計画市素案の詳細な内容、区域等については、縦覧(閲覧)期間中に縦覧(閲覧)場所でご確認ください。

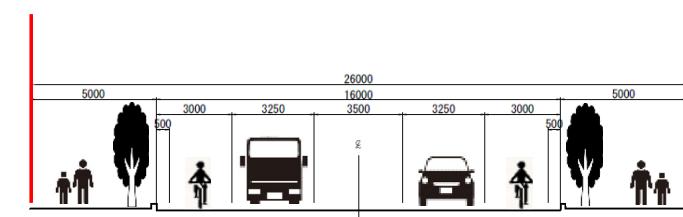
【参考】断面図

3・4・3号
環状4号線

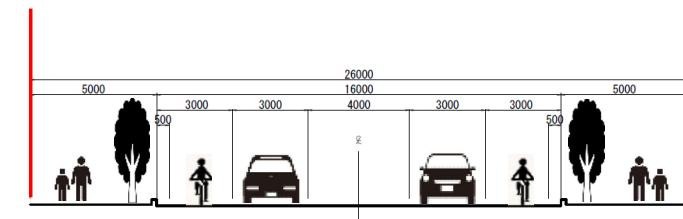
A-A' 断面

3・3・53号
上川井瀬谷1号線

B-B' 断面

3・3・54号
上川井瀬谷2号線

C-C' 断面

3・3・9号
国道16号線

D-D' 断面

